

新ショールーム

# リニューアルオープン記念 スペシャルイベント

## 開催しました！

先月号の当通信でお知らせしましたとおり、7月11（土）12（日）の二日間に渡って新ショールームオープン記念スペシャルイベントを開催いたしました。たくさんの皆様にご来場いただきまして、スタッフ一同より御礼申し上げます。ご来場の皆様からは「今までの創庫とは思えない」「実物のサンプルが多くて見やすい」など、うれしいお声を頂きました。そして、ご来場の皆様からたくさんのご質問、ご相談を頂きました。

### ご相談ベスト1は、

## ダイアトマス®で、室内リフォームをしたい！でした。

当社オリジナル製品である健康塗り壁ダイアトマスを使って室内を健康リフォームしたい方が圧倒的に多かったです。今年2月から実施しております「ダイアトマスリフォームモニターキャンペーン」で施工させて頂いたお客様の「生の声」をご覧頂き、「我が家も!」と思い立った方が多いようです。キャンペーンは先月末まででしたが、今回もお問い合わせやご相談が非常に多いので**期間延長が決定しました!**実際に施工された方からの驚きの声、喜びの声は今月号の当通信でもお伝えしていますので是非ご覧下さい!

### ご相談ベスト2は、

## 水周りリフォームを格安にしたい！でした。

当日の目玉として、当社取り扱いの水周り商品（洗面台・トイレ・キッチン・ユニットバスetc...）を、納材業者さんの特別なご協力と特別価格で提供してもらいました。6月に開催した内覧会、そして今回のスペシャルイベント当日にリフォーム相談頂いた方には特別価格が適用されます！さらに、今回のイベントで大好評だった「洗面台」と「トイレ」の2商品を数量限定で当分の間**特別価格**で提供してもらえる事になりました！詳しくは裏面で紹介していますのでお見逃し無く！

### ご相談ベスト3は、

## 火災警報器はホントに付けなきゃいけないの？でした。

当通信でも今年初めからお知らせしてきました「住宅用火災警報器の設置義務化」。本来ならば6月1日から施行されていますのでどのご家庭にも設置されているはずですが。。。まだまだ設置が遅れているようです。消防法及び市町村条例により定められています（例えば静岡市の場合は静岡市火災予防条例）。当社で調べた限りでは罰則は無いようですが、一部の火災保険会社によっては万一の場合に火災警報器の有無によって保険金の支払いがされない場合もあるようです。この機会に一度ご契約の火災保険会社にご相談してみたいかかでしょうか？もちろん、当社では法令順守の観点より設置をお勧めしています。格安で機器をお分け出来るキャンペーンも実施中ですよ！